

# 沿岸バス キャッシュレス決済取扱規則

## 第1章 総則

### 第1条 (目的)

この規則は、沿岸バス株式会社（以下「当社」という。）における、高速乗合バスにおけるクレジットカード及びICカードを媒介とした電子マネー並びにQRコード決済（以下、これらを「キャッシュレス決済」という。）の利用者に提供するサービスの内容と、利用条件を定めることを目的とする。

### 第2条 (適用範囲)

1. キャッシュレス決済の取扱いについて、当社運送約款（関連する社内規定を含む。以下同じ。）に定めがない場合は、この規則が優先される。
2. この規定が改定された場合、以後のキャッシュレス決済による旅客の運送については、改定された規則の定めるところによる。
3. この規則に定めがない事項については、運送約款又は当社線で使用可能なキャッシュレス決済の発行者が定める規定等の定めるところによるほか、運送約款に定めのない事項については、法令の定めるところ又は一般の慣習による。

### 第3条 (用語の定義)

この規則における主な用語の定義は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 「クレジットカード決済」とは、当社が指定するクレジットカードでの決済をいう。また、クレジットカードには、タッチ決済機能のあるものも含まれる。
- (2) 「タッチ決済」とは、当社が指定するタッチ決済機能のあるクレジットカードやICカードでの決済をいう。
- (3) 「電子マネー決済」とは、当社が指定するICカードを媒介とした電子マネーでの決済をいう。
- (4) 「QRコード決済」とは、当社が指定するQRコードでの決済をいう。
- (5) 「リーダー・ライター」（以下、「R/W」という。）とは、タッチ決済及びQRコードの際に情報書き込み又は情報読み取りを行う装置をいう。
- (6) 「キャッシュレス割」とは、1枚のクレジットカード、電子マネー、QRコード決済で運賃全額を一度に決済する場合に適用する、普通旅客運賃（「小児」の場合は適用される割引後の運賃。以下同じ。）から一定額を割り引いた運賃をいう。
- (7) 「現金運賃」とは、運賃の全部又は一部を現金又は回数券で支払う場合に適用する普通旅客運賃をいう。
- (8) 「Stored Fare（ストアードフェア）」（以下、「SF」という。）とは、専ら旅客運賃の支払いや乗車券類との引換えに充当するICカードに記録される金銭的価値をいう。
- (9) 「チャージ」とは、SFを積み増すことをいう。

#### 第4条（キャッシュレス決済の種類）

キャッシュレス決済の種類については、「別表1」に定めるものとする。

#### 第5条（契約の成立）

1. クレジットカード決済による旅客運送の契約は、R/Wで決済処理を実施した時に旅客と当社の間において成立するものとする。
2. 電子マネー決済による旅客運送の契約は、R/Wで決済処理を実施した時に旅客と当社の間において成立するものとする。
3. QRコード決済による旅客運送の契約は、R/Wで決済処理を実施した時に旅客と当社の間において成立するものとする。

#### 第6条（利用方法及び制限事項）

1. クレジットカードのタッチ決済を利用する場合は、乗車時に整理券を取り、降車時に乗務員に整理券番号を申告後、バス降車時にタッチ決済機能のあるクレジットカードでR/Wにて決済処理を行う。タッチ決済機能のないクレジットカードは、R/Wに挿入することで決済処理を行う。
2. 電子マネーのタッチ決済を利用する場合は、乗車時に整理券を取り、降車時に乗務員に整理券番号を申告後、バス降車時にR/Wにて決済処理を行う。
3. QRコード決済を利用する場合は、乗車時に整理券を取り、降車時に乗務員に整理券番号を申告後、バス降車時にR/WにQRコードをかざして決済処理を行う。
4. 1乗車につき、2種類以上のタッチ決済及びQRコード決済を利用することはできない。
5. 運賃支払い時に、SF残額が減額する運賃相当額に満たないときは、SF、現金又は当社が別に定める方法で運賃を支払う。
6. クレジットカードの破損、決済システムネットワーク等のシステム障害、車載器又はスマートフォン等の電波の受信状況、R/Wの故障等により読み取り不能な時は、キャッシュレス決済を利用できない場合がある。
7. 偽造、変造又は不正に作成されたキャッシュレス決済の各機能を利用することはできない。

#### 第7条（個人情報の取扱い）

キャッシュレス決済に係わる個人情報の取扱いは、当社の定めるところによる。

#### 第8条（旅客の同意）

キャッシュレス決済を利用する旅客は、この規則及びこれに基づき定めた規則を承認し、かつこれに同意したものとする。

#### 第9条（取扱区間）

キャッシュレス決済の取扱区間は、当社の定める路線（「別表2」に定めるもの）とする。

## **第10条（制限又は停止）**

1. 旅客の運送の円滑な遂行を確保する為、必要があるときは、制限若しくは停止をすることがある。
2. 本条、第6条及び第11条に基づくサービスの制限又は停止については、当社はその責任を負わない。

## **第11条（機械類の故障時）**

機械類（R/W）が故障した場合、乗車区間の運賃を現金でお支払いいただく場合がある。

## **第2章 タッチ決済**

### **第12条（運賃の決済）**

1. タッチ決済を利用される場合には、降車時に当該乗車区間の運賃を決済する。
2. 有効性が認められないクレジットカードを使用した場合やICカードの残高が運賃に対して不足している場合には、タッチ決済を利用することはできない。
3. タッチ決済を利用する場合には、当社が別に設定するキャッシュレス割引運賃を適用する。
4. タッチ決済で複数人精算をする場合は、R/Wにタッチする前に、精算する複数人の内容を乗務員に告げて、乗務員が金額を設定した後まとめて決済することができる。
5. タッチ決済で「大人割引」「小児割引」は適用しない。また、前項の精算前の申告がない場合は、「小児」の割引運賃は適用しない。

### **第13条（効力）**

タッチ決済により乗車する場合の効力は次の各号のとおり。

- (1) 当該乗車において1乗車に限り有効とする。
- (2) 乗車後は当日限り有効とする。
- (3) 途中下車の取扱いはしない。

### **第14条（不正利用等に対する旅客運賃及び割増運賃の収受）**

タッチ決済を不正乗車的手段として利用した場合は、運送約款の定めにより現金運賃に基づいた普通旅客運賃及び割増運賃を現金で収受する。

### **第15条（免責事項）**

紛失あるいは盗難にあったクレジットカードの使用停止措置が完了するまでの間に当該クレジットカードでのタッチ決済の利用等で生じた損害額については、当社はその責任を負わない。

## 第3章 QRコード決済

### 第16条（運賃の決済）

1. QRコード決済を利用される場合には、降車時に当該乗車区間の運賃を決済する。
2. QRコード決済の残高が運賃に対して不足している場合には、QRコード決済を利用することはできない。
3. QRコード決済を利用される場合には、当社が別に設定するキャッシュレス割引運賃を適用する。
4. QRコード決済で複数人精算をする場合は、R/Wにタッチする前に、精算する複数人の内容を乗務員に告げて、乗務員が金額を設定した後まとめて決済する。
5. QRコード決済で「大人割引」「小児割引」は適用しない。また、前項の精算前の申告がない場合は、「小児」の割引運賃は適用しない。

### 第17条（効力）

QRコード決済により乗車する場合の効力は次の各号のとおり。

- (1) 当該乗車において1乗車に限り有効とする。
- (2) 乗車後は当日限り有効とする。
- (3) 途中下車の取扱いはしない。

### 第18条（不正利用等に対する旅客運賃及び割増運賃の収受）

QRコード決済を不正乗車的手段として利用した場合は、運送約款の定めにより現金運賃に基づいた普通旅客運賃及び割増運賃を現金で収受する。

### 第19条（免責事項）

紛失あるいは盗難にあったQRコード決済の使用停止措置が完了するまでの間に当該QRコード決済の利用等で生じた損害額については、当社はその責任を負わない。

## 第3章 発売

### 第20条（発売）

当社は、ICカードの発売は行わない。

### 第21条（チャージ）

当社は、ICカードのチャージは行わない。

附則

この規則は、2024年6月1日より施行する。

別紙1 キャッシュレス決済の種類 / 令和6年(2024年)6月1日現在

決済の種類	区分	ブランド
タッチ決済	クレジットカード	VISA
		Mastercard
		JCB
		American Express
		Diners Club
		Discover
		銀聯
	電子マネー決済 (交通系ICカード)	Kitaca
		Suica
		PASMO
		TOICA
		ICOCA
		SUGOCA
		manaca
		はやかけん
		nimoca
	電子マネー決済 (その他ICカード)	楽天 Edy
		WAON
		nanaco
		iD
		QUICPay
		Google Pay
		Apple Pay
	QRコード決済	PayPay
		au PAY
		d払い
		メルペイ
楽天ペイ		
J-Coin Pay		
中国銀聯		
支付宝		
微信支付		
街口支付		
kakaopay		

**別紙2** キャッシュレス決済対象の路線 / 令和6年(2024年)6月1日現在

No.	運行系統名	適用条件
1	豊富札幌線・特急はぼろ号 (豊富・羽幌本社ターミナル・留萌元川町～札幌駅前)	降車時決済 (※)
2	羽幌札幌線・臨時はぼろ号 (羽幌本社ターミナル・留萌元川町～札幌駅前)	降車時決済 (※)
3	留萌札幌線・特急ましけ号 (留萌駅前・旧増毛駅～札幌駅前)	降車時決済
4	羽幌旭川線・特急あさひかわ号 (羽幌ターミナル・留萌駅前～旭川駅前)	降車時決済

※ 完全予約制。電話予約と降車時決済の組み合わせの場合に限り適用する。